

秩父市発注工事等の入札に参加するには？

◎ 130万円超の建設工事(土木工事、建築工事、電気工事、管工事等)の場合

秩父市建設工事等入札参加申請の申請が必要です。

また、参加申請するには、**建設業許可**や**経営事項審査**等必要な許可があります。

原則、入札参加には電子入札システム利用者登録済であることを条件とします。

◎ 130万円以下の建設工事の場合

130万円以下の建設工事を希望する業者は、**小規模事業者登録制度**により登録が必要です。
申請は、産業観光部 商工課にて受付を行っております。

【重要】建設工事等入札参加資格申請又は小規模事業者登録制度のどちらか一方の登録しかできませんのでご注意ください。

詳細は、下記ホームページをご確認ください。

埼玉県ホームページ 入札審査課 (048-830-5771)

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0212/index.html>

秩父市ホームページ 契約課 (0494-25-5216)

<http://www.city.chichibu.lg.jp/1668.html>

秩父市ホームページ 商工課 (0494-25-5208)

<http://www.city.chichibu.lg.jp/2812.html>

